

和歌山地方法務局 登記完了（予定）日

ご覧になりたい庁をクリックしてください

更新日	1月17日（水）
更新時間	午前10時ころ

本局	登記部門
支局	橋本支局 御坊支局 田辺支局 新宮支局
出張所	湯浅出張所 岩出出張所

本局登記部門

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	商業・法人登記
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月12日(金) 午後
	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月12日(金) 午後
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月12日(金) 午後
	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月15日(月) 午後
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月15日(月) 午後
	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月16日(火) 午後
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月18日(木) 午後	平成30年1月19日(金) 午後	平成30年1月16日(火) 午後
	平成30年1月18日(木) 午後	平成30年1月19日(金) 午後	平成30年1月17日(水) 午後
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月19日(金) 午後	平成30年1月19日(金) 午後	平成30年1月17日(水) 午後 New
	平成30年1月19日(金) 午後	平成30年1月19日(金) 午後	平成30年1月18日(木) 午後 New
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月19日(金) 午後予定	平成30年1月22日(月) 午後予定	平成30年1月18日(木) 午後予定 New
	平成30年1月19日(金) 午後予定	平成30年1月22日(月) 午後予定	平成30年1月19日(金) 午後予定 New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

<p>★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。</p> <p>★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登記申請に不備がある場合 ○土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合 ○不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合 ○商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合 <p>◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。</p> <p>◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。</p> <p>◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法 こちらをご覧ください</p>
--

橋本支局

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	商業・法人登記
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	/
	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月12日(金) 午後	
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月15日(月) 午前	
	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午前	
	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午前	
	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月18日(木) 午後	平成30年1月18日(木) 午前	
	平成30年1月18日(木) 午後	平成30年1月18日(木) 午後	
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月19日(金) 午後予定	平成30年1月19日(金) 午前予定	
	平成30年1月19日(金) 午後予定	平成30年1月19日(金) 午後予定	

New
New
New
New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。
 ★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

- 登記申請に不備がある場合
- 土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合

◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。

◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法 [こちらをご覧ください](#)

田辺支局

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	商業・法人登記
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月11日(木) 午後	平成30年1月11日(金) 午前	New New New New
	午後	平成30年1月11日(木) 午後	
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月12日(金) 午前	
	午後	平成30年1月12日(金) 午後	
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午前	
	午後	平成30年1月15日(月) 午後	
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月17日(火) 午前	
	午後	平成30年1月16日(火) 午後	
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月18日(木) 午前	
	午後	平成30年1月17日(水) 午後	
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月18日(木) 午前予定	平成30年1月19日(金) 午前予定	
	午後	平成30年1月18日(木) 午後予定	

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

<p>★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。</p> <p>★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。</p> <p>○登記申請に不備がある場合</p> <p>○土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合</p> <p>○不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合</p> <p>○商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合</p> <p>◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。</p> <p>◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。</p> <p>◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法</p>	<p>こちらをご覧ください</p>
--	-----------------------------------

御坊支局

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	商業・法人登記
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月11日(木) 午前	New New New New
	平成30年1月11日(木) 午後	平成30年1月11日(木) 午後	
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	
	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月12日(金) 午後	
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	
	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	
	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	
	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月18日(木) 午前予定	平成30年1月18日(木) 午前予定	
	平成30年1月18日(木) 午後予定	平成30年1月18日(木) 午後予定	

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

<p>★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。</p> <p>★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。</p> <p>○登記申請に不備がある場合</p> <p>○土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合</p> <p>○不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合</p> <p>○商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合</p> <p>◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。</p> <p>◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。</p> <p>◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法</p>	<p>こちらをご覧ください</p>
--	-----------------------------------

新宮支局

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	商業・法人登記
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	New New New New
	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	
	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	
	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月18日(木) 午前	
	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月18日(木) 午後	
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月18日(木) 午前	平成30年1月19日(金) 午前	
	平成30年1月18日(木) 午後	平成30年1月19日(金) 午後	
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月19日(金) 午前予定	平成30年1月22日(月) 午前予定	
	平成30年1月19日(金) 午後予定	平成30年1月22日(月) 午後予定	

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。
 ★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。

- 登記申請に不備がある場合
- 土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合
- 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合

◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。

◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。

◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法 [こちらをご覧ください](#)

湯浅出張所

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月11日(木) 午前	New New New New
	平成30年1月11日(木) 午後	平成30年1月11日(木) 午後	
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	
	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月12日(金) 午後	
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	
	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	
	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月17日(火) 午前	
	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月18日(木) 午前予定	平成30年1月18日(火) 午前予定	
	平成30年1月18日(木) 午後予定	平成30年1月18日(木) 午後予定	

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

<p>★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。</p> <p>★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登記申請に不備がある場合 ○土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合 ○不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合 ○商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合 <p>◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。</p> <p>◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。</p> <p>◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法</p>	<p>こちらをご覧ください</p>
---	-----------------------------------

岩出出張所

申請日	登記完了(予定)日		
	不動産(権利)登記	不動産(表示)登記	
平成30年1月10日(水) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月12日(金) 午前	
	平成30年1月12日(金) 午後	平成30年1月12日(金) 午後	
平成30年1月11日(木) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月15日(月) 午前	
	平成30年1月15日(月) 午後	平成30年1月15日(月) 午後	
平成30年1月12日(金) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月16日(火) 午前	
	平成30年1月16日(火) 午後	平成30年1月16日(火) 午後	
平成30年1月15日(月) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月17日(水) 午前	
	平成30年1月17日(水) 午後	平成30年1月17日(水) 午後	
平成30年1月16日(火) 午前	平成30年1月18日(木) 午前	平成30年1月18日(木) 午前	
	平成30年1月18日(木) 午後	平成30年1月18日(木) 午後	
平成30年1月17日(水) 午前	平成30年1月19日(金) 午前予定	平成30年1月19日(金) 午前予定	
	平成30年1月19日(金) 午後予定	平成30年1月19日(金) 午後予定	

New
New
New
New

[一覧に戻る](#)

【必ずお読みください】

- ★登記完了の「時刻」は、原則登記申請された時刻と同時刻を予定しています。
 ★次の場合には、完了日以降の完了になることがありますので、ご注意下さい。
- 登記申請に不備がある場合
 - 土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
 - 不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合
 - 商業・法人登記で管轄が異なる登記所への本店(主たる事務所)移転等をする場合
- ◎本日申請分については、完了予定日を表示しております。ただし、完了日については、出件状況によっては完了予定日が変更される場合がありますので、翌日以降に再度御確認いただくようお願いいたします。
- ◎オンラインにより登記の申請をされ、添付情報を郵送(又は持参)される場合は、当該情報が登記所に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあることを御了承願います。
- ◎【郵送等により登記申請をされた場合】の登記完了予定日の確認方法 [こちらをご覧ください](#)

【郵便等により登記申請をされた場合】

申請書が法務局に配達された日(配達日)を申請日とみなして、登記完了予定日をご確認ください。

なお、書留郵便の配達日は、日本郵便の「[郵便追跡サービス](#)」により、確認することができます。